

事務事業総点検3次評価結果一覧

【別紙 1】

NO	担 当 部署名	事業名	事務事業の概要	年 度	総事業費	一般財源	職員数	3次評価のポイント	3次評価の結果 及び付帯意見
					千円	千円			
1	人権啓 発課	男女共同参画 センター管理 運営費	・性別にとらわれること なく、生き生きと暮らす ことのできる男女共同参 画社会の実現のため、津 山男女共同参画センター 「さん・さん」の管理運 営を行っている。	18	13,586	12,634	1.7	・男女共同参画の意識啓発を目指し、 賛同団体等の支援並びに利用促進を図 るため、登録制による施設使用料の軽 減を実施している。 ・共同参画センター「さんさん」は開 館後8年(平成11年アルネ津山オー プンと同時に)が経過しており、施設利用 の呼び水的な運用については再考を要 する。 ・他の施設の利用形態との均衡を考慮 した適正な使用料徴収を図るため、登 録団体への使用料軽減制度を見直すと ともに、団体登録基準の改正を検討す る必要がある。	・施設使用料における登録団体の全額免除規 定は見直し、他施設との均衡を図り適正な負 担を求めること。 ・市民活動センター等との事業重複の検証や 女性団体に限定した施設運営や支援策を見 直すこと。 【付帯意見】 ・一等地に所在する市施設として、活用方法を 見直す必要があるのではないか。
				19	12,996	12,091	1.7		
2	環境業 務課	一般廃棄物処 理事業	・廃棄物の適正処理及び 地域の清潔保持を推進 し、快適な生活環境の保 全及び公衆衛生の向上を 図るため、津山・加茂・ 阿波地区について可燃 物・不燃物・資源物等の 収集運搬を行い、ごみの 減量化・分別を啓発して いる。 ・勝北地区は東部衛生施 設組合、久米地区は西部 衛生施設組合で収集運 搬・焼却処理を行う。 ・し尿は衛生処理組合で 処理している。 ・不法投棄は警察・岡山 県・町内会などと連携 し、撤去及び防止の対策 を講じている。	18	1,057,758	1,043,418	57.1	・同事業のうち廃棄物収集業務につい ては民間委託による実施ができる事業 であり、従事職員も多く業務実施方針 と人員配置計画の整合を図りながら計 画的に遂行する必要があるため、民間 委託が可能な業務範囲について早急な 判断を必要とする。 ・合併した地域によりごみ処理施設や 回収方法が異なり、手数料の違いが残 存している。ごみ処理費用は基本的に 自治体負担であり、手数料徴収はごみ 減量化対策として処理費用総額の抑制 手段でもあり、負担の公平性から、早 期一本化の必要がある。	・廃棄物ごみ収集業務については、民間委託 の計画を策定すること。計画策定にあたって は、目標を設定し公表して進めること。 ・一般廃棄物処理手数料の一本化について、 目標年次を決めて早急に方針を出すこと。
				19	1,134,186	1,120,661	57.5		

事務事業総点検3次評価結果一覧

【別紙 1】

NO	担 当 部署名	事業名	事務事業の概要	年 度	総事業費	一般財源	職員数	3次評価のポイント	3次評価の結果 及び付帯意見
					千円	千円	人		
3	高齢介 護課	津山共同作業 場運営事業	・昭和58年に高齢者の経験、知識、趣味を生かした生産、創作活動の場として高齢者生きがい対策を目的として設置された。 ・高齢者の社会参加・ふれあいの場を提供するため、共同作業所（神楽尾荘）を運営し、電気代・水道代など運営に必要な経費を支出している。	18	928	928	0.1	・介護保険制度がスタートして5年が経過し、高齢福祉施策も体系的に整理され、また、市街地に未設置であった高齢者活動の拠点である公民館も整備された。 ・利用者は固定化しており、また地域環境が設置当時とは変化しており、本施設の所期の目的は達成されたものと推計されるため廃止を検討する。	・神楽尾荘については廃止することとし、施設は地元に譲渡あるいは撤去すること。
				19	878	878	0.1		
4	産業経 済審議 室	交通改善推進 費	・交通弱者の移動手段の確保の為、民間バス事業者への補助や隣接町との共同バス運行、市主導による「ごんごバス」の運行や、市営阿波バス運行を実施している。	18	123,638	122,978	0.5	・福祉バスも含め津山市の公共交通施策を見直し、総合的・体系的に公共交通の施策のあり方を検討する必要がある。（例：所管の一元化、デマンド方式、タクシーの効率的活用など） ・また、バス運行については、費用対効果を考慮した運行基準の策定が急務である。	・現行運行ダイヤ(福祉バスを含む)を解体し、利用者主導(NPO含む)により正確な住民ニーズを把握し、新たに再編成すること。 ・運賃は民間並の負担を求め、特に生活困窮者には助成措置を講ずること。
				19	108,704	107,481	0.5		
5	農業振 興課	道の駅管理事 業	・地域農産物等の販売による地域活性化と情報の発信及び道路利用者の利便性の向上を図り、地域農業の活性化等地域の振興に寄与するため、合併前の旧久米町において設置された道の駅「久米の里」を運営している。 ・運営は第三セクター「(有)あぐり久米」に指定管理委託し、旧久米町出資分は津山市が継承した。	18	800	800	0	・「道の駅久米の里」の運営は順調であるが、民間による自主運営への移行を検討する。 ・(有)あぐり久米への出資割合を徐々に減少し、第三セクターからの撤退を検討する。	・経営の順調さを活かし、経営組織体制を確立し、計画的に民間運営へ移行すること。
				19	500	500	0		

事務事業総点検3次評価結果一覧

【別紙 1】

NO	担 当 部署名	事業名	事務事業の概要	年 度	総事業費	一般財源	職員数	3次評価のポイント	3次評価の結果 及び付帯意見
					千円	千円			
6	農業振 興課	いきいき市民 農園事業	・農地を所有しない市民 が、野菜・草花等を栽培し て、自然に触れ合うとと もに、農業に対する理解 を深め、農業体験から農 業参加に誘導するため、 津山市いきいき市民農園 (大田) 及び上大体験農 園(加茂町)の管理運営を 実施している。	18	2,424	2,149	0.2	・参加者の利用料については、賃借料 ほか管理委託料に見合うよう適正な設 定を検討する。 ・利用率が低く市費負担率が高い農園 については、市有地の有効利用を図る 等、検討を要する。	・田園都市の津山市で実施する意義は乏しく、 税金(賃借料)を投入してまで行なうべきでは ない。 ・市民農園、または都市との交流を目的として 実施する場合は、市の役割は農地の紹介・斡 旋にとどめるべきである。 【付帯意見】 ・新規就農対策として取組むのであれば、市民 農園だけでなくトータルな仕組みを作って対応 すること。
				19	2,222	1,948	0.2		
7	農業振 興課	農業振興関係 費(梅の里管 理運営業務委 託)	・旧久米町の町木であつ た梅により、観光客招致 及び地域農業の活性化を 目指している。 ・運営は地元管理組合へ 業務委託しており、公園 整備と一体的に梅加工品 等の開発を進め、6次産業 化施設として施設運営し ている。 ・現在、梅林が観光地化 し、梅の加工品の製造・ 販売等も実施している。	18	3,843	3,843	0	・梅林公園として整備し、梅加工品の 新開発を進め観光資源としての価値を 高め、効果効率的な施設経営を検討す る。 ・管理組合の法人化を支援推進し、民 間による自主運営への転換を検討す る。	・目標期限(3～5年)をもって計画的に収支の 均衡を図り、管理運営団体は期限を切って自 立させること。
				19	3,693	3,693	0		
8	下水道 課	農業集落排水 施設建設費 【特別会計】	・農業振興地域における 農業用排水の水質保全 及び農村生活環境の改善 のため、農業集落排水施 設を建設している。 ・農業集落排水施設建設 事業は、旧町村で計画実 施されて来たものを津山 市が承継実施している。	18	191,557	0	2	・農業集落において環境に配慮した効 率的な污水处理の推進を図るため、将 来的なランニングコストを含めた総合 的な事業コストを再考し、農業集落排 水区域・合併浄化槽区域など計画区域 の見直しを行なうなど、整備手法を再 検討する。	・農業集落における今後の汚水処理事業につ いては、計画区域の将来人口推計や建設コ スト・維持管理コストを十分考慮し、住民合意を 得て事業計画を総合的に見直すこと。 ・污水处理の事業方式採択については、市民 負担並びに税金投入の公平性の観点から十 分比較・検討すること。
				19	84,260	0	2		

事務事業総点検3次評価結果一覧

【別紙 1】

NO	担 当 部署名	事業名	事務事業の概要	年 度	総事業費	一般財源	職員数	3次評価のポイント	3次評価の結果 及び付帯意見
					千円	千円	人		
9	社会教育課	公民館等管理運営費	・市民に生涯学習拠点として活動の場を提供する等、公民館・ふれあい学習館等の管理運営に係る一般事務費。 ・利用申請許認可、陶芸指導、展示会の開催等を実施している。 ・中央公民館1館、地区館21館 ・運営審議会委員各8名×23館=177名	18	149,916	145,669	23.2	・津山市では公民館運営審議会が各公民館に設置されているが、社会教育や生涯学習の推進課題など社会情勢変化に即応した講座等、全市的な基本指針による公民館事業の実施を図るため、公民館運営審議会の統合を検討する。 ※ 津山市には現在121の審議会等の附属機関があるが、8次行革において統廃合を進めている。 ・公民館利用については、光熱水費等の適切な受益者負担について検討を行なう。	・公民館運営審議会については、統合して一元化し、地区公民館にはボランティア方式による運営委員会(仮称)を設置し、地域実情にあった企画・運営を行なうこと。 ・公民館利用については、実費負担を基本とした使用料を徴収すること。なお、市有施設全般において使用料徴収の原則を徹底し、受益者負担の均衡を図ること。
				19	131,233	126,026	24		
10	社会教育課	図書館管理運営費	・図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、中央図書館ほか分館3館の管理・運営を行っている。	18	228,481	217,474	27	・津山市立図書館はアルネ津山内に設置された特殊事情もあり、公立図書館として開館日数・時間、サービスメニューなど他都市と比べて高い水準となっている。 ・多額な市費負担によってサービスが提供されており、重点施策として充実を図るべきか、また、コストを考慮した公立図書館のサービス水準を再考するか、検討を必要とする。 ・中央図書館運営については民間活力の導入(指定管理者制度)を検討中であるが、早期の判断を要する。	・図書館運営のサービス水準は維持し、NPOや市民参加などによる新たな図書館運営手法を構築すること。 ・指定管理者制度の導入については、市民意見が反映される仕組みを構築し、期限を設定して検討すること。
				19	219,332	202,947	27		

事務事業総点検3次評価結果一覧

【別紙 1】

NO	担 当 部署名	事業名	事務事業の概要	年 度	総事業費	一般財源	職員数	3次評価のポイント	3次評価の結果 及び付帯意見
					千円	千円	人		
11	文化課	芸術文化振興費	・市民の豊かな人間性や創造性の育成、活力のある社会の形成に資するため、音楽・演劇・美術などの鑑賞機会や活動成果の発表機会の提供を行う。 ・市民による文化の創造活動を促進し、また、文化の担い手を育成するため、文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援を行う。 ・津山市は国際総合音楽祭に力を入れており、平成8年からプロ合唱団を保有している。	18	91,781	84,810	1.3	・事業費は、専属プロ合唱団を保有する経費（600万円）を含むものである。 ・専属契約したプロ合唱団のメンバーは各地に散らばっており、弾力的な活用が困難であり交通費等経費もかさんでいる。 ・専属のプロ合唱団を抱えていることは市の誇りであるが、合唱団との契約期間が10年以上経過したため、市の関わり方については市民意見などを参考にし直す必要がある。 ・NPOや関係団体支援等、芸術文化振興全体における行政の関わり方について提言を求める。	・「ヴォーカルアンサンブル津山」は「国際音楽祭」とともに津山市の文化・芸術分野のシンボルの事業であるが、10年を契機に市民ニーズを問い直し、関与のあり方を見直す必要がある。 ・専属契約を継続する場合は、市民が主体的に支援する合唱団を目指し、市民支援団体の結成や寄付金収入など市民支援による運営に転換を図るべきである。 ・芸術文化の振興については一定ジャンルに固定化すべきではなく、常に市民意見を反映し、新たなジャンルの開拓を目指すべきである。 ・行政支援は長期的展望にたち、育てたファンが市民全体として支援展開する手法への転換を図る必要がある。
				19	128,654	118,706	1.3		

- ・総事業費については、従事職員数による人件費相当額を含むものです。
- ・一般財源とは、総事業費から事業にかかる収入金額（利用料・補助金等）を差し引いた実質的な市の持ち出し額です。
- ・職員数については、正規職員のほか嘱託職員・臨時職員を含めた総数（案分による算出）です。